

【11月補正分】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要

1 臨時交付金の概要

当交付金については、第1次補正予算1兆円の内7,000億円分を1次配分、第2次補正予算2兆円を2次配分として配分額（限度額）を算定し、地方単独事業分として交付される。

第1次補正予算の残3,000億円分は、指定された国庫補助事業等の地方負担額等を根拠として市町村ごとの配分額が算定され、3次配分として概ね年末頃に示される予定。

交付金の対象事業及び交付条件等の概要は、次のとおり。

(1) 対象となる事業など

ア 新型コロナウイルス感染症に対応する事業（感染拡大防止策、医療提供体制の整備）

イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援等の事業

ウ 地方自治体が令和2年度当初・補正予算で措置した経費

エ 国の令和2年度補正、令和元年度予備費で計上された国庫補助事業の裏負担分

※始期が令和2年4月1日以降の事業

※事業費における一般財源相当額に10/10まで充てることが可能

(2) 交付金対象事業の条件

「緊急経済対策に資するV字回復のフェーズに沿った内容」

+ (プラス)

「国が新たに示す『地域未来構想20』」

に原則合致すること。

2 交付金に関する状況と11月補正への対応

2次配分までの留保分について、年末に示される3次配分を待っての予算計上では執行期間確保が難しいことから、補正予算案として11月定例会に提案し、早期の執行に努めたい。

合わせて、1次・2次配分で予算化した事業の執行状況を確認し、交付金ベースで23,244千円の不用額が生じる見込みであるため、同時に減額補正予算案として提案する。加えて、一般財源で措置していた事業へ交付金ベースで1,200千円を充当する。

今回補正予算案として提案する事業は、感染症拡大防止対策のための環境整備に加え、指定管理料の増額、アフターコロナ時代を見据えたシェアオフィス事業への補助などに配分した。

なお、3次配分に伴う予算計上については、今回補正提案後の留保額（15,195千円）と合わせ、国からの限度額提示があり次第、速やかに調整を行っていく。

島田市の交付金の1次、2次配分額及び予算計上の状況（交付金ベース）等は、次のとおり。

①臨時交付金配分額（1次+2次配分）	1,133,893千円	
②交付金既補正予算計上額（1次+2次配分）	979,749千円	
③予算未計上額（留保分）（①-②）	154,144千円	} ⑤177,388千円
④11月補正減額補正額	23,244千円	
⑥11月補正財源組替額	1,200千円	
⑦11月補正提案額	160,993千円	（裏面の表No.1～15の合計）
⑧11月補正後の留保額（⑤-⑥-⑦）	15,195千円	

◆対象事業及び事業費、臨時交付金等の配分一覧

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	臨時交付金	一般財源等	フェーズ	地域未来構想
1	B C P 対策環境整備事業	2,273	1,800	473	Ⅳ	④
2	路線バス事業者応援事業	816	650	166	Ⅲ	●
3	新型コロナウイルス対策指定管理者支援事業 (こども館管理運営経費、地域交流センター管理運営経費、しまだ音楽広場管理運営経費、東海道金谷宿お休み処管理運営経費、田代の郷温泉管理運営経費、ばらの丘公園管理運営経費、文化施設管理運営経費、総合スポーツセンター等管理運営経費)	20,607	20,607	0	Ⅱ	●
4	高齢者施設等新規入所者検査事業 ※一般財源等は、疾病事業対策等国庫補助金が1/2、一般財源が1/2 ※後日、一般財源にコロナ交付金を充当予定	1,800	0	1,800 (うち国費900)	Ⅰ	●
5	高齢者施設等従事者検査助成事業	440	350	90	Ⅰ	●
6	院内保育所感染予防体制整備事業 ※病院事業会計への一般会計繰出金	1,293	1,293	0	Ⅰ	① ●
7	新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業 ※病院事業会計への一般会計繰出金	2,933	2,933	0	Ⅰ	●
8	川根農産物加工体験施設手洗い場改修事業	665	500	165	Ⅲ	●
9	シェアオフィス等整備事業費補助金	10,000	10,000	0	Ⅳ	⑬
10	公衆無線LAN環境整備事業	1,422	1,100	322	Ⅳ	●
11	修学旅行キャンセル料等補助事業	1,846	1,500	346	Ⅱ	●
12	I C T 環境整備事業 ※小学校費及び中学校費	126,821	101,400	25,421	Ⅳ	⑨
13	中学校施設改修事業	14,000	12,600	1,400	Ⅰ	①
14	生涯学習支援等 I C T 機器購入事業	800	640	160	Ⅳ	●
15	文化施設 W e b 環境設備整備事業	7,020	5,620	1,400	Ⅳ	●
16	2次配分までで予算化したものの不用額の減額	▲24,880	▲23,244	▲2,836	—	—
17	2次配分までで予算化したものの財源組替え	0	1,200	▲1,200	—	—
合 計		167,856	138,949 ※表面の ⑦-④+⑥	28,907	—	—